

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和4年5月25日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県県民協働課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：NPO 法人設立講座を開催します（6月7日）

6月7日（火）13時30分から「NPO 法人設立講座」をオンラインで開催します。
「NPO 法人とはどのような組織か」など NPO 法人の基礎知識や申請の手続きなどの説明をします。
新しく法人を設立したいと考えている方のほか、新たに法人の役員やスタッフになった方にも参考になりますので、参加をお待ちしております。

●詳細はこちら <https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/happyou/220509press.html>

【2】毎年1回社員総会を開催することが特定非営利活動促進法で義務づけられています

新型コロナウイルス感染症のリスクは依然として高く、多くの人を集める会合が開催しづらい中ではありますが、社員総会の開催を省略することはできません。NPO法人は、少なくとも毎年1回通常社員総会を開催することが義務づけられています。(法第14条の2)
感染防止対策を徹底した上で開催、または、オンライン方式など人を集めない方法での開催などにより、定款に基づき確実に開催しましょう。

●人を集めることによらない社員総会の開催方法についてはこちらから
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/soukairizikai.html>

【3】事業報告書等及び役員変更届の提出先は、各地域振興局です

NPO法人は、特定非営利活動促進法第28条の規定により、前事業年度の事業報告書等

を毎事業年度初めの3ヵ月以内に作成し、社員その他の利害関係人に閲覧させるとともに、所轄庁（県）に提出しなければなりません。

なお、提出先は主たる事業所を管轄する地域振興局です。（県庁県民協働課ではありませんので注意を。）

●地域振興局の住所はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/sodan.html>

●事業報告書等の記載例等はこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/teshutsu.html>

【4】役員変更に係る手続きを忘れずにしましょう

NPO 法人は、特定非営利活動促進法第 23 条の規定により、役員の新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所変更、改姓、改名があった場合には、遅滞なく、「役員変更等届出書（様式第 4 号）」を所轄庁（県）に提出しなければなりません（法第 23 条）。

また、登記について、「理事長（代表権を持つ理事）が変わっていない」という理由で、任期が到来しても役員の変更登記をしていない例が見受けられます。再任の場合でも、定款で定められた任期（2 年以内）が到来したときには役員の変更登記が必要です。詳しくは、長野地方務局へお問い合わせください。

●必要な書類、提出先等についてはこちらから

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kyodo/yakuinhenkou.html>

【5】主たる事務所の所在地や電話番号は誤りなく記載してください

事業報告書等提出書や役員変更等届出書など所轄庁（県）への申請（届出）書について、県の担当者が書類の確認や修正などの連絡をする場合がありますので、「法人の主たる事務所の所在地」及び「電話番号」は誤りなく記載してください。

また、法人の主たる事務所の郵便ポストには法人名を掲示するなど郵便物が確実に届くようにしてください。

【6】助成金情報

■2022 年度 JAM 甲信・ハート基金 【公益財団法人 長野県みらい基金】

「こどもの健全育成」「若者の就労支援」分野の活動を行う N P O 等の公共団体に、活動の推進に必要な資金を助成します。

対象団体は、長野県みらいベースに登録されている中信地域の団体です。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/2624/>

■第 18 期ナショナル・トラスト活動助成【公益財団法人 自然保護助成基金、公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会】

自然環境の保全等を目的として、1 年以内に地権者との交渉の開始やトラスト地の取得を目指しているトラスト団体及びトラスト団体をこれから立ち上げようとしている個人、地域の自然環境の保全を目的としている法人格を有する非営利の活動団体を助成します。

●応募資格や募集期間等の詳細についてはこちらから

<http://www.ntrust.or.jp/gaiyo/joseikin.html>

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：info-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県県民文化部 県民協働課 協働・N P O 係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

T E L 026-235-7189

F A X 026-235-7258

E-mail info-npo@pref.nagano.lg.jp

